

北海道運輸局管内 更新・失効講習実施機関一覧

大型(海技免状)更新・失効講習実施機関

●養成協会…………… (一財)日本船舶職員養成協会 東京都千代田区麹町4丁目5番地(海事センタービル)



「※お申し込み・お問い合わせは、(株)JEIS北海道教習センター(TEL:0134-25-6145)へお願いいたします。」

<http://www.jeis.or.jp/>

小型(操縦免許証)更新・失効講習実施機関

●JEIS北海道…………… (株)JEIS北海道教習センター 小樽市築港5番7号(小樽港マリーナセンターハウス2F)



TEL:(0134)25-6145

<http://www.jeis-hk.com/modules/tinyd0/index.php?id=6>

●JEIS北海道(函館)…… (株)JEIS北海道教習センター函館教習所 亀田郡七飯町大中山2丁目33-19

TEL:(0138)66-4592

<http://www.jeis-hk.com/modules/tinyd0/index.php?id=6>

●海洋レジャー…………… (一財)日本海洋レジャー安全・振興協会北海道事務所 小樽市色内1-9-1(松田ビル)



TEL:(0134)32-5123

<https://www.imra.or.jp/office/office-hokkaido>

●道東海事…………… (合同)道東海事サービス 根室市定基町3-9-2



TEL:(0153)24-2843

<http://www.dotokaiji.com/>

●桶本海事事務所…… 桶本海事事務所 函館市海岸町18-20



TEL:(0138)26-9724

<http://www.okemoto.net/>

※注意:受講開始期日に、海技免状が失効した日から起算して5年以上経過している場合は長期失効講習、5年未満であれば失効講習となります。

上級長期失効講習【一級～三級】は翌日も講習があります。なお、海技免状(通信、電子通信)の講習は、級による区別がありません。

・上記日程の他、臨時に設定される講習もありますので、各講習機関にお問い合わせ願います。

・受講には事前にお申し込みが必要です。お申し込み・お問い合わせは、希望する日時の講習機関に願います。